



ながい

市議会だより



みんな仲良し運動会 応援だって負けないぞ!!

「はなぞの保育園」

今日は楽しい秋の運動会。お友達に大きな声で「がんばれー」の応援です。

よーし、次は僕の番だあ！ころんだってへっちらだもん。

のびのび
すくすく

おもな内容

	ページ
◆9月定例会の動き	2～3
◆一般質問	4～8
◆決算特別委員会	8
◆平成19年度歳入歳出決算を認定	9
◆予算特別委員会	10～11
◆常任委員会の焦点	12
◆ながいの元気印	13
◆意見書	13
◆議会だよりを読んで	14

9月定例会

平成20年9月定例会は9月1日から19日までの19日間の日程で開催され、平成19年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算認定のほか、報告2件、一般議案6件、平成20年度補正予算案4件、請願8件、人事案8件、議案案9件が提案されました。

一般議案の「公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正」と請願1件を賛成多数で可決、請願1件を不採択しましたが、その他すべてを全員一致で可決しました。

なお、一般質問には9議員、決算総括質疑には1委員、予算総括質疑には5委員が質問に立ち、当局の考えをただしました。

平成19年度決算を認定

平成19年度一般会計及び10の特別会計と1企業会計の決算が提案され、決算特別委員会で審査しました主な内容についてお知らせいたします。

すべての会計を合わせた総決算額は、歳入216億4458万円、歳出211億9851万円で差引残額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、4億404万円の黒字となっています。

一般会計の歳入総額は、108億8330万円で前年度対比1億8138万円（1.7%）の増で、歳出総額10

6億4488万円との差引残額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、2億3280万円の黒字となっています。

昨年度に比べ歳入が増加した主な要因としては、国からの税源移譲や固定資産税の増加、収納率の1.5ポイント向上などにより、市税収入が2億

9894万円もの増となったことが挙げられます。しかし、市民税の法人分については、1969万円（5.7%）の減となっており厳しい経済情勢を反映しています。

基金の取崩しは大幅縮小

19年度当初予算では、7つの特定目的基金から3億4900万円の取崩しを予定しないと予算が組めない状況でしたが、税収の増加と歳出の抑制により、3つの基金からの

1億6612万円の取崩し額まで縮小させることができました。内訳として、地域福祉基金6122万円、誘致企業基金1億2100万円、文教の杜運営基金3900万円となつています。この取崩し金は、早期に元の基金に繰り戻すよう努力することです。



歳出は、土地開発公社経営健全化計画に伴う元金償還で、公債費は増加しているものの、職員減や給与・手当の削減により人件費の減少が図られ、農林水産業費、教育費でも減少しています。繰出金は依然として多額であるとはいえ、2800万円余り減少しています。

また、特別会計のうち特に問題なのは、公共下水道事業特別会計で、歳入の4分の1を一般会計からの繰入金5億6230万円でまかなうという、厳しい経営状況に陥つて

います。設備投資の負担が大きく、長期償還利子さえも、事業収益でまかないきれない現状です。

財政調整基金と減債基金を合わせても600万円にも届かない長井市の財政状況は、緊急事態であります。行政改革の成果から、僅かながら改善はしています。また、

実質公債費比率などの財政指標も改善傾向にあり、明るい兆しと言つていいでしょう。

採決の結果、いずれの決算も全員一致で認定しました。

地区公民館にも 指定管理者制度導入

今定例会で大きな争点となったのは「公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正」で、つまり地区公民館への指定管理者制度導入です。公の施設において民間事業者やNPO法人などに、その管理運営全般を委託することができるというのがこの制度ですが、メリットとして、自主的な地域コミュニティの形成、

更なる協働のまちづくりの推進、公民館主事の待遇改善などの説明がなされました。

しかし、公民館の運営に指定管理者制度はなじまない、議論や検討が尽くされていない、受け手側の理解が十分でない、長井市は制度導入が県内で1番遅れているので、導入ありきになっているなどの反対意見が出されました。総務・文教常任委員会や一般質問、総括質疑、討論などで活発な議論が交わされましたが、採決の結果、賛成多数

で可決しました。よって、来年度からは、文教の杜、市立図書館に続き3番目の指定管理者の管理運営施設となりま

す。(12ページの常任委員会の焦点もご覧ください)

ふるさと納税に 期待

魅力あるまちづくりを推進しようとするものです。「長井ファン倶楽部」とともにホームページなどで周知し、今後は寄付者へ長井市の特産品の贈呈も検討していかなければならぬとのことでしたが、現時点で既に寄付の申し出があるとの説明を受けました。多額の寄付は望めないものの将来に期待できる条例であり、全員一致で可決しました。

今定例会には「ふるさと応援寄付条例」いわゆる「ふるさと納税」の条例案も提案されました。本市を応援する団体や個人から寄付金を募り、

4名の市政功労表彰に同意



菅 徹次郎さん
てつじろう

社会福祉公共功労表彰



鈴木 泰助さん
たいすけ

教育文化功労表彰



中島 良雄さん
よしお

産業経済功労表彰



松木 紀昌さん
としまさ

産業経済功労表彰

人事

教育委員会委員の 任命に同意

再任

木村 道子さん
みちこ
(草岡889)

新任

加藤 弘二さん
こうじ
(清水町2丁目
11番3号)

任期満了となる委員を任命するため提案され、全員一致で同意しました。

人権擁護委員の 推薦に同意

再任

石山 泰子さん
やすこ
(四ツ谷1丁目
1番29号)

新任

平田 朝子さん
あさこ
(今泉1037番地)

任期満了となる委員を推薦するため提案され、全員一致で同意しました。

一般質問



蒲生 光男 議員

市町合併の認識と今冬の福祉灯油について

答弁 合併は一市二町を基本に福祉灯油は今冬も実施

Q. 新法による合併特例期限まで残り少なくなりました。議会合併特別委員会では、期限内において合併の道筋を探ることとしています。特に、理想的としている2市2町の置賜病院組合の枠組みや、改善の組み合わせである西置賜1市2町の可能性を探るべきと思います。内谷市長はこれまでも幾度か合併について具体的に言及されており、南陽市の塩田市長も同質の考えを示しておられます。市長の姿勢を伺います。

A. 声がけをしていきたいのは、白鷹町、飯豊町と考えております。一体感のある地域だからこそ合併の苦勞も乗り越えられるのではないかと考えています。置賜病院組合の枠組みの合併を視野に入れるかは、白鷹、飯豊の両町長さんの考えを踏まえ判断する必要がありますかと考えております。

Q. 昨年、原油高騰を受けてほとんどの自治体で福祉灯油を実施しました。今年の灯油価格は、昨年比で40%上昇しており、低所得世帯などを対象にした福祉灯油を実施すべきと思います。

原油価格の高騰は、すべての産業に大きい打撃を与えています。とりわけ、生活弱者は防ぎ術も無く生活が困窮するのは明らかです。

昨年の反省事項も踏まえ、取り組みについて伺います。

A. 灯油価格が、昨年と比較し依然高値で推移しております。また、食糧関係を含む生活必需品が大幅に値上げされ、市民の家計を一段と苦しめていると認識しています。年金暮らしの高齢者や、障がい者をはじめとする生活弱者の方の生活支援として、今年も「福祉灯油」を昨年の反省点を踏まえ1月に実施します。



我妻 昇 議員

小中学校の耐震工事を早急に

答弁 平成25年までに小学校を耐震化

Q. 国内外で頻繁に発生している大地震の状況を踏まえ、今年6月に国会で「改正地震防災対策特別措置法」が成立しました。公立小中学校の耐震化のための補強工事に対する国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げるといふものです。

耐震化の目途すら立っていないなかつた長井市にとって大きなチャンスと言えます。しかし、この法律は3年間の時限立法となっているため、早急に具体的計画を立て耐震工事に着手しなければならぬと思いますがいかがですか。

A. 耐震化は、将来的な統廃合と切り離し優先的に進めていきます。財政事情もありますが、平成25年度までに小学校の耐震化を完了し、中学校は、次期財政の中期展望で計画し進めたいと考えています。

改正特別措置法の期間延長について県市長会等を通じ要望していきたいと考えています。

Q. 市報の発行を月2回から1回に減らしたことで、行政情報・町内会情報の遅れや、各種イベント告知が困難になるなど市民生活に様々な影響が出ています。発行回数を元の月2回に戻すべきだと思えますがいかがですか。

A. 発行回数を元に戻したいというのが基本的な考え方でございますが、ここ2、3年は何とか1回でしのがざるを得ないのかなというふうに思っております。

今後、できるだけ早く財政を好転化させて2回に復活できるように努力してまいりたいと思います。

議会の動き

7月

- 3日～5日 総務・文教常任委員会行政視察
- 3日 置賜3市5町議会連絡協議会総会(正副議長)
- 7日 編集委員会
- 9日 ダム委員会協議会、置広議会第1委員会
- 10日 議会運営委員会、合併委員会
- 14日～15日 西置議会行政視察
- 14日 置広議会全員協議会
- 15日 後期高齢者医療広域連合議会(議長)
- 16日 全員協議会、総務・文教常任委員会、産業・建設常任委員会、編集委員会
- 22日～24日 産業・建設常任委員会行政視察
- 25日 合併委員会、編集委員会
- 30日 置広議会臨時会、編集委員会

一般質問



安部 隆 議員

財政の健全化について

答弁 納税意識の向上に努める

Q. これまで当市においては、財政健全化に向けて様々な財政改革に取り組んできたにもかかわらず、財政運営は依然として厳しい状況です。頼りの地方交付税も年々減額され、弾力性のない硬直化の状況と

A. 近年の市税収納率低下については、ご指摘のとおりであり憂慮しています。一部市民に納税に関する意識低下が感じられます。税負担の公平

機会を先進地に倣うなど啓蒙啓発に努めます。また、収納体制等の見直しと充実につい

て検討いたします。

Q. 置賜の市町合併は混沌としていた状況です。合併の必要性は、住民の日常生活におけるニーズの拡大、市町の行

A. 市民の皆様には、行政の効率化の効果、公共料金、地域コミュニティなど、合併に関するメリット・デメリット

等々の座談会での説明や、全体での説明会等も開催する必要があると考えています。



蒲生 吉夫 議員

裁判員制度の周知は

答弁 広報紙やパンフレットで周知

Q. 来年5月から始まる裁判員制度は、重大な刑事事件で第一審の裁判が対象になりま

A. 裁判所や検察庁など関係機関からの依頼を受けて、広報ながい(本年7月15日号)でお知らせするとともに、成

式でパンフレットを配布するなど、周知に努めております。調査票で裁判所が

正に情報等の管理や処理をしていくものと思います。

Q. 地区公民館の事業は、職員だけの事業ではなく、自治公民館の役員や地区役員など、地域の各種団体の献身的なボランティア活動によっても成

A. 指定管理者制度による地区公民館の運営や事業は、これまでと変わることなく地域の方々の協力を得て進めていくことが必要です。また、ボ

ランティアは、労働基準法で定義される労働者ではなく、雇用契約を結ぶ対象ではないと

8月

- 8日 地域交通対策特別委員会、合併委員会、山形県市議会議長会議員研修会(全員)

9月

- 11日 議会運営委員会協議会
- 15日 成人式(全員)
- 19日 全員協議会、総務・文教常任委員会協議会
- 20日 総務・文教常任委員会協議会、厚生常任委員会協議会
- 21日 産業・建設常任委員会協議会
- 25日 西置議会臨時会
- 29日 議会運営委員会
- 1日 本会議(開会)、白鷹町議会訪問(合併特別正副委員長・議長)
- 2日 南陽市議会訪問(合併正副委員長・議長)
- 3日 川西町議会訪問(合併正副委員長・議長)、飯豊町議会訪問(合併正副委員長・議長)
- 4日 本会議(一般質問)
- 5日 本会議(一般質問)

一般質問



渋谷 佐輔 議員

「ナラ枯れ対策」を
講ずるべき

答弁
重点箇所の防除を検討

Q. 豊かな緑が象徴的な長井市の景観を損ねるように「ナラ枯れ」が発現しました。お盆を過ぎた途端に目立ってきたようです。置賜森林管理署のお話では、新潟県の方で発生が確認されてから急速に拡大してきたもので、簡単に防除する方法が見当たらず苦慮しているとのことですか。

A. ナラ枯れの原因は、カシノナガキクイムシの加害によるものです。20年度になって本市でも一段と被害が拡大しており、緑環境税の予算、補助事業等の活用により、保全すべきエリア・危険箇所を重点とした防除を検討しております。

Q. 現在、市町合併協議の最中ですが、30年・50年先を見据えた時、その枠組みは大切な要素であると考えます。

私は、森林の果たす役割が見直される時代が必ず訪れるものと思っております。そこで、地理的・経済的に、生活圏域としても交流を密にしており、緑と森林保全という大局的組織である「西置賜ふるさと森林組合」の枠組みでの合併も検討されてはどうですか。

A. 西置賜ふるさと森林組合の1市2町は、消防や福祉、あるいはし尿処理等、西置賜行政組合としてもつながり深い市町です。長井盆地内にあり、長井都市圏5万5000人の枠でもあります。東北一魅力ある都市長井として、この枠で合併できないものか努力してまいりたいと思います。



大道寺 信 議員

指定管理者制度導入で
何が変わるのか

答弁
長井方式の確立のために

Q. 公民館への指定管理者制度導入によって変わるの、説明を要約すると「まちづくり事業を明確に位置づけたこと」「指揮命令権の課題解消のため」となるのではないかと

思います。まちづくり事業は現在でも4割を占めている実態であり、導入したから変わるものではないこと。指揮命令の問題は、直営にして市の嘱託職員とする方法もあると思いますが、なぜ指定管理者でなければならぬのか明確でないこと。また、住民サービスの向上と、管理経費の縮減という目的は十分実現できるかという点でも疑問を感じざるを得ません。導入によって何が変わるのかお伺いします。

A. 生涯学習を中核としながら、地域づくりのビジョンを持って事業を展開することで、地域に親しまれ地域の核となる公民館づくりのため指定管

理者制度を導入するものです。業務委託の不具合を解消し、公民館主事の身分を確立、組織を強化することで長井方式が進展すると考えます。

Q. 日本経済は、サブプライムローン問題の影響に加えて大幅な原油高・原料高の影響によって、景気後退局面に入ったと言われていますが、長井市における経済動向とその影響をどう捉えていますか。また、現時点での対応策についての考えがあればお聞かせください。

A. 地域経済は、各種統計値や事業者からの情報によると、仕入れ価格の高騰に伴う採算の悪化、消費の低迷による売り上げの減少など、厳しい状況にあるとみられます。現時点の対応策として、特に原材料費の高騰を吸収できない業種や企業の負担を軽減すべく、国等に対応を要請してまいります。

- 9日 総務・文教常任委員会
- 10日 厚生常任委員会
- 11日 産業・建設常任委員会
- 12日 決算特別委員会
- 17日 予算特別委員会
- 19日 本会議（閉会）、全員協議会、合併委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 西置議全会員協議会
- 29日 合併委員会行政視察

略字説明

- 置広Ⅱ置賜広域行政事務組合
- 西置Ⅱ西置賜行政組合
- 置病Ⅱ置賜広域病院組合
- ダム委員会Ⅱ長井ダム環境整備促進特別委員会
- 合併委員会Ⅱ市町合併問題検討特別委員会
- 編集委員会Ⅱながい市議会だより編集特別委員会

請願

採択

● 原油・生産資材価格高騰に関する緊急対策に向けた請願

一般質問

Q. 「小学校将来構想検討委員会」は、小学校の将来構想を調査・検討するために設置

A. 農地保全に関し本市の遊休農地の実態は、農業委員会調査の結果約 58 ha であり、中山間の畑地を中心に発生している状況です。農地・水・環境保全向上対策については、農用地カバー率 80% になっており、遊休農地の把握、集落営農等による対策が実施されてきております。



Q. 本定例会に初めて「地方公共団体の財政の健全化判断比率」と「公営企業の資金不足率」の報告がありました。一昨年から心配されていた市の実質公債費比率は、23・6%で早期健全化団体とはならないことと、外部監査の導入は必要なくなりました。また、各種財政指標は僅かながら改善されてきています。

A. 将来構想検討委員会では、①耐震化に対する考え方 ②長井小学校第 1 校舎の保存活用に対する考え方 ③児童数の減少による将来的な考え方 ④学校の機能を發揮するための適正規模の考え方 の 4 点について話し合いをお願いし、教育委員会の大事な資料とさせていただきますというものです。

Q. 財政再建策に特効薬はないわけですが、今後はどこにポイントを置いて研究や検討を進めていくのかが問われると思います。どう考えておられるか伺います。

A. 実質公債費比率は財政事情の好転によるものではなく、算出方法の変更により早期健全化基準を下回ったものです。23・6%は決して低くはなく、県内 13 市中 2 番目で昨年同様の 22・4・7%も基準値を下回ったものの、地方債残高と債務負担行為の合計額が標準財政規模の 2 倍以上あり、余談を許す状況ではないと認識しています。



竹田 博一 議員

答弁 市の基幹産業である農業は大丈夫か 国の施策を活用し対策実施

市の基幹産業である農業は大丈夫か



高橋 孝夫 議員

答弁 市の財政は好転しているか 今後のポイントは余談を許す状況にはない

市の財政は好転しているか 今後のポイントは

- (請願者 山形おきたま農業協同組合経営管理委員会 会長・山形おきたま農政対策本部部長 木村敏和)
- 地方財政の充実・強化を求める請願
- 生活用品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願
- 地域医療の充実を求める請願 (請願者 連合山形置賜地域協議会議長 金子 浩)
- 石油、肥料、飼料、農業資材の高騰対策の実施を求める請願 (請願者 長井市農民連会 長 遠藤重夫)
- 障害者自立支援法の抜本的改正を求める請願
- 電源開発促進税の見直しと新たな自然エネルギー促進法の制定を求める請願 (請願者 西置賜地区平和センター議長 元木康仁)
- ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願 (請願者 長井市農民連会 長 遠藤重夫)

不採択

一般質問



鈴木 悟司 議員

学校給食の
米飯供給について

答弁
安全で美味しい米飯の
提供

Q. 学校給食の委託炊飯については、2業者に業務委託されてきたわけですが、1業者から「来年の3月で指定工場を辞退したい」との申し入れがあったとお聞きしました。早急な対応が必要かと思いません。

A. 安全で温かく美味しい米飯を提供するには、当市に近い業者の選定が望ましいと考えていますが、新たな炊飯業者の選定につきましては、最終的に県学校給食会が決定、委託することになります。

調理場は42年を経過し限界に近いと考えています。中期展望の中で検討してまいります。

Q. 庄内地区で、農薬散布中の産業用無人ヘリコプターが、制御不能になり行方不明になる事故がありました。長井市においての無人ヘリコプターへの農薬散布に対する安全対策や、事故防止策についてお伺いします。

A. 無人ヘリコプターによる農作物防除については、長井市水稻防除協議会を設置し、安全対策会議を開催して事故防止を図っております。20年度、本市においても事故が発生していますが、幸い軽微なもので、直ちに県の安全対策会議に報告するとともに、原因の究明に努めているところです。



決算
特別委員会

総括質疑

長井市の収納業務について

蒲生光男委員 長井市の収納率は、昨年と比較し1・51ポイント向上しました。しかし、村山市と長井市を比較した場合、村山市は94・89%で長井市は92・46%ですから、2ポイント以上の開きがあります。

例えば村山市並みの収納率であったと仮定した場合に、長井市は財源としてどのくらい増えることになりますか。また、米沢市の収納業務についてどのような内容になっていますか。税の入れ方についても説明ください。

松木英司税務課長 村山市並みに収納率が2%アップした場合、単純に計算しまして7350万円ほどの収入増となると思います。米沢市の税の入れ方についてですが、集合主税方式をとっていたようですが、国保を切り離している関係で国保が低くなっているのかなと想像しています。

なお、滞納されている方から特別な申し入れがない限り、市県民税を1番に、2番目には固定資産税、3番目には都市計画税、4番目には軽自動車税、そして国民健康保険税、最後になります。税外収入金と入れているのが大体どこの市でもそうですし、長井市もそのように収納しているのが実態です。

財政健全化判断比率

健全化判断基準	平成19年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	13.91%	赤字額は生じていない。
② 連結実質赤字比率	—	18.91%	赤字額は生じていない。
③ 実質公債費比率	23.6%	25.0%	
④ 将来負担比率	224.7%	350.0%	

※決算に基づく健全化判断比率について、平成19年より法律が施行され報告することとなりました。

平成19年度歳入歳出決算を認定!!

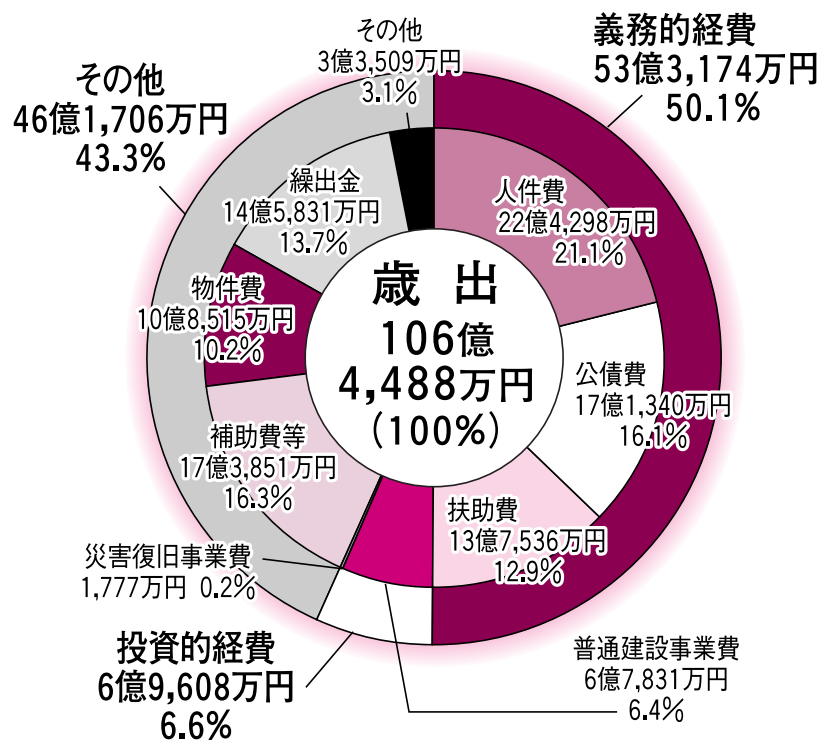
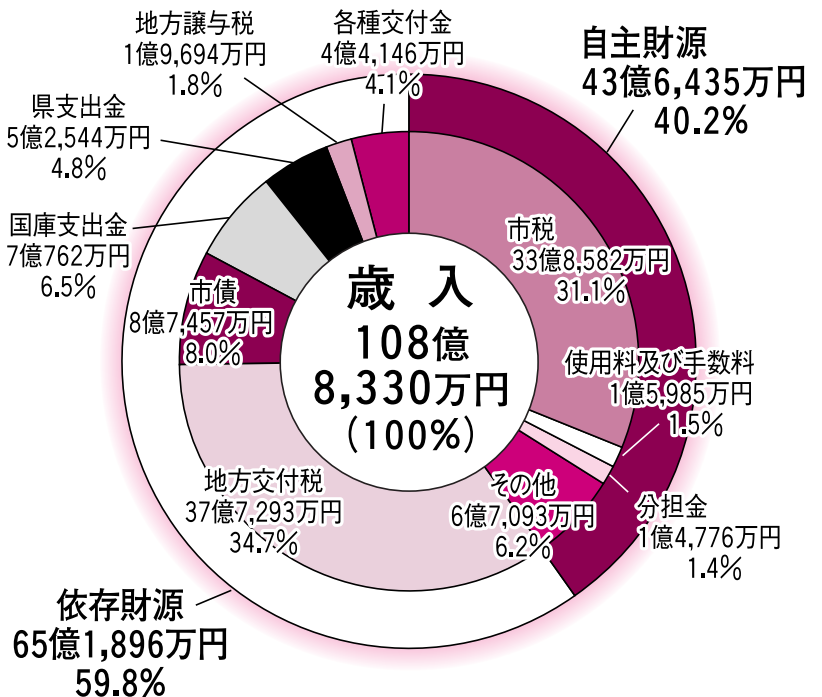
一般会計及び10の特別会計・1企業会計の決算審査は、議長と議会選出の監査委員を除く全員で行なわれ、全ての会計決算が認定されました。その概要は以下のとおりです。

特別会計・企業会計決算

(単位：万円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険	282,496	266,667	15,829
物品調達	5,307	5,307	0
公共下水道事業	230,665	230,600	65
老人保健医療費給付事業	272,329	272,452	△123
山形鉄道運営助成事業	11,889	11,889	0
農業集落排水事業	19,250	19,166	84
訪問看護事業	1,799	1,786	13
介護保険	242,420	237,574	4,846
浄化槽事業	9,552	9,502	50
用地	421	421	0
水道事業	67,787	64,531	3,256
合計	1,143,915	1,119,895	24,020

一般会計決算内容



※それぞれ1万円未満を四捨五入していますので合計と一致しない場合があります。

予算特別 委員会

総括質疑

デマンド交通システム 導入の検討を本格的に

蒲生吉夫委員 市営バスの2路線のうち、委託方式の西根・長井・置賜病院線の経費は519万円で、乗車料金収入は約482万円です。一方、市直営の致芳・平野・病院線の乗車料金収入は、約126万円、約4分の1ぐらいですが、経費はどれくらいになっていますか。

遠藤健司企画調整課長 平成19年度実績で367万円となっています。

委員 市営バスのほかに、伊佐沢地区は「住民バス」として全戸から負担金をいただき交通の確保をしていますが、乗車率の低い致芳線の代替措置として、柔軟に対応できる

デマンド交通システムを導入する必要があると思いますが、内谷重治市長 デマンド交通は、交通弱者にとつて一番ありがたい方式ですが、市の財政状況から難しいと思います。フラワー長井線とか住民バスも含めてどのような交通体系をとるべきか検討したいと思っています。

委員 ごみを減量するにはエコバック運動も大事ですが、大量生産、大量消費構造からの変革も必要です。最近のごみ減量は人口の減少によるものが大きいと思います。置広への分担金と収集運搬業務委託料を合わせると2億7900万円余りですが、ごみの減量はみんなできる運動ではないでしょうか。年度ごとに定めたごみ減量化計画を策定してはどうですか。

市長 市独自のごみの減量化計画が大切と思います。「循環のまちづくり」ということで、レインボープランで市民に努力をいただいています。ごみ減量化の啓蒙活動も継続し、21年度あたりに計

画を立てたいと思います。そして置広の分担金も減らせればと思っています。

公民館への

指定管理者制度の

導入について

藤原民夫委員 指定管理者への地区公民館の管理運営委託は、行政当局にとつて施設所有権を残す程度で、施設のあり方に対する責任があまりいにならないを得なくなるのではないですか。

大滝昌利教育長 自治体の責任ということですが、社会教育法や長井市公民館の設置及び管理に関する条例があり、責任は自治体にあります。

委員 行政が受託団体に対して事業を評価し、チェックする機能が強まり、運営体制の維持が困難となるようなことはないですか。

教育長 公民館運営計画に対する教育委員会のチェックは必要ですが、運営協議会との信頼関係に立って進めていきます。

委員 社会教育法には「公民館は市町村が設置する」とあります。厳しい財政状況の中で、公民館職員は地域の高い評価を受けています。人件費についての考え方は。

内谷重治市長 新制度の導入により、経費節約になるとは考えていません。給与は社会福祉協議会の保育士の体系を取り入れ、公民館や地域活動を支援していきます。

委員 公民館長、主事に教育委員会の辞令交付は行なうのですか。

教育長 館長も主事も受託した団体の職員になるので、辞令の交付は行ないません。

委員 教育機関は教育委員会が管理するのではないですか。

教育長 公民館も図書館も社会教育施設ですので、これからも教育委員会文化生涯学習課を中心に連携をとって支援をしていきます。



あやめ公園の入園料値上げは間違いだったのでは

我妻昇委員 今年のあやめ公園入園者数が昨年と比較して激減しています。近隣の幼稚園やバラ園などは10%程度の減少に留まっているのに対して、あやめ公園は20%を超えて、料金収入では約25%の減少となっています。更に年度当初に設定した目標値と比べれば悲惨な状況と言えます。

なぜ、このような結果になったのですか。

齋藤理喜夫商工観光課長 岩手・宮城内陸地震の影響やガソリンの高騰に加えて、ハードソフト両面に魅力に欠ける部分があったと思います。

我妻昇委員 私は激減の最大の理由は入園料金の値上げだと思っております。料金値上げで収益が上がるのなら、山形

鉄道だって赤字にならないはずです。高い料金を一度は払うが二度と来ないというのが現実だと思います。値上げは間違いだっただと思いませんか。

間谷重治市長 間違いだとは思っていません。700万円払っても満足いただけるような魅力づくりの面で努力が足りなかったと思います。平面的に見せる公園のあり方が時代遅れで、高いところから眺めたり下から見たりという工夫が必要なのだと感じています。

収支を市民に

開示すべき

大道寺信委員 下水道の負担金・分担金の徴収は、実態として猶予措置をしていると思えますが、どういう扱いになっていますか。

鈴木一則建設課長 具体的な猶予措置というのはございません。

委員 結果としては、納入未済額として残っていることから、内規でもいいから猶予措置について整備する検討が必要ではないですか。

建設課長 いろいろと事例などを参考に勉強させていただいて、何らかの見解が出せればと思います。

委員 下水道特別会計への一般会計からの繰り出しは何を基準にして決定しているのですか。

平英一財政課長 その経営に伴う収入のみをもって充てるのが客観的に困難であると認められる経費について繰り出すもので、平成19年度は3億5700万円余りで、残

り2億400万円余りは赤字にできないことから、その分を一般会計から繰り出すという中身です。

委員 「下水道会計は赤字じゃない」と誤解を受けるので、収支を市民に開示していくことが最低限必要であると考えます。

有価物売却代金の一部は市民等へ還元を

高橋孝夫委員 市民が資源ごみとして出した空缶・古紙等の有価物売却代金は、平成19年度は798万円となり、18年度の625万円を大幅に上回る金額となりました。反面、市の衛生組合連合会への補助金は、16、19年度までは16万7000円で20年度は5万3000円であり、ごみ収集所維持管理委託料は、18年度には80万円で19年度は40万円、20年度はゼロとなっています。

市民が一生懸命分別して資源ごみを排出し、各地区で指導や協力をしている美化推進員や、地域の衛生組合への補

助金等は削減しつばなしということには疑問を感じます。懸命に頑張っている組織や役員、市民に対して売却代金の一部を還元していくという施策こそ、分別や再資源化を継続できることにつながるのではないですか。

内谷重治市長 売却代金で差額が出ていたことは認識不足

でした。補助金等の削減は、予算が組めない状況での措置であることを理解していただきたいと思います。

売却代金が今後もこういう状況が続くのであれば、何らかの形で還元する仕組みづくりを検討したいと思います。

平成20年度 一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

【歳入】	○社会福祉費補助金	771
	○中央地区教育施設整備基金繰入金	5,000
	○前年度繰越金	126,094
	○まちづくり支援賛助金	1,500
	○長寿社会づくりソフト事業費交付金	1,000
【歳出】	○障がい児童通学支援事業委託料	1,442
	○雪灯り回廊まつり補助金	1,000
	○誘致企業基金繰出金	121,000
	○小学校校舎耐震診断業務委託料	5,200
	○文教の杜雪害等工事費	1,446

常任委員会

の焦点

総務・文教

「公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正」については、長井市公民館の更なる活性化と長井方式による運営を推進するため、指定管理者制度を導入する提案です。導入するのは指揮命令権や賠償の問題だとすれば、直営にした方がいいのではないかと、質疑に対し、教育長からは、今の行政改革の流れに逆行するもので、住民主導型の長井方式を堅持するため導入するものであり、直営に戻すことは考えていないとの答弁でした。また、公民館の活性化には主事の力量によるところが大きいですが、要望が出たら取り入れることができるのかとの質疑に、教育長からは、取り入れられるものは取り入

れるが、直営にしろと言われる方もそうはならない。こちら側の考えを説明し、若干でも不安が取り除ければとの答弁を受けました。また、施設によって、使用料が入るところと市の歳入になるところがあり、各地区公民館ごとに違う協定書を締結することになるのかとの質疑に、中央公民館長からは、使用料が入るところは相当額を管理料から差し引くこととし、また、高熱水費も施設ごとに異なるため同じ協定書にはならないとの答弁でした。更に、全館同時に制度導入できるのか、受け手はどこかとの質疑に、中央公民館長から、結論には達していないが、豊田地区公民館は振興会という組織を運営母体とし、他の5公民館は運営協議会ということで進んでいるとの答弁を受けました。また「非公募」ということで、社会教育法遵守が手かせ足かせにならないか、リスク分担が重圧となって萎縮しないか、公平性・公共性が重視され行政主導と同じにならないかとの

質疑に対し、社会教育法を遵守するための指針を作って示したい、公共性については、館長会、主事会を月一回開催し意思統一を図りたいとの答弁でした。討論では、地区公民館の運営は指定管理者制度になじまないし、将来的に公民館は地域コミュニティの核になっていくものであり、今軽々に指定管理者制度を導入するべきではなく、本案には反対であるとの意見や、指定管理者制度は「時代に沿った民間の特性、市民の力を行政に」という非常によい制度であり、本案に賛成であるとの意見が出されましたが、賛成多数で可決しました。

産業・建設

「市道道路の認定」及び「市道道路線の廃止」の2件については、民間会社が新設した道路を市道として認定し、会社

側と市道用地の一部を交換・譲渡することに伴い、1路線を廃止するために提案されたもので、建設課長から、株式会社丸秀から「市道下川原線の用地を譲り受けたい」旨の申し出があり、原因者の負担で代替の道路を整備していただき、市道町屋川原線として認定し、市道下川原線を廃止するもので、竣工検査が終了したとの説明を受けました。現場を確認したが、工場用地と道路用地が併用されている部分があり、安全性の観点から道路標識等が必要でないか、何か対策を考えているかとの質疑に対し、株式会社丸秀の自主規制で安全を確保していることで対応したいとの説明を受け、いずれも全員一致で可決しました。



討論

●「公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正」に反対
(蒲生吉夫議員)

地区公民館の管理運営に指定管理者制度を導入することに疑問があります。

運営方針によると「まちづくり事業も含めた事業展開ができ、館長も含めた職員3名の賃金や労働条件も運営協議会で決められる」としている一方で「社会福祉協議会の保育士賃金と合わせたい、時間外手当もバラバラだが統一したい」など『教育委員会との連携』の名の下に、支配権限の及ぶ運営になると考えられます。指定管理者制度導入については、教育委員会の準備不足が随所に感じられ、理由付けにも無理があり、時期尚早であると考え、来年度からの実施提案に対して反対します。

ながいの元気印

平野バレーボール
スポ少

代表 鈴木 綾子

「こんばんは、お願いしま

す」一人一人が必ず挨拶をし

て体育館に入ります。入る時

には靴の脱ぎ方にも注意が必

要です。体育館に入ると、ま

ずはネット張りともボールの準

備です。全て子供達がやりま

す。基礎トレーニングが終わ

ると「がんばるぞ」の声かけ

をして、監督への挨拶です。

平野バレーボールスポ少は、

平成7年に設立し13年になり

ます。当初はバレーボールと

いうよりは「仲良しクラブ」

と言う感じでした。今では、

長井・西置賜地区のトップク

ラスになりました。昨年度か

ら今年度の地区大会において、

全て優勝できました。

3回で、午後6時30分～8時

30分です。

団のモットーは「一人一人

が、チームの仲間を思いやる

プレーをし、声を出し合い最

後まで諦めない」ことです。

体育館の中で校歌を歌ったり、

応援コールの練習もします。

その他、親子交流試合や親

睦会、6年生を送る会、春に

は長井白つじマラソン全員

参加などの活動があり、親子

一緒になって団を盛り上げて

います。笑いあり、厳しさあ

りのパワー溢れるチームです。

どうぞ、元気な女の子の皆

さん（特に5・3・1年生）

ぜひ、一緒にバレーボールを

やりま

しょう。

合言葉

は「目

ざせア

タツク

No.1



意見書

市議会では、意見書をその権限を持っている行政機関に提出することで議会としての意思を表明します。

地方財政の充実・強化を求め

る意見書

2008年度に創設された

地方法人事業税の国税化と、

都市部の税収を活用した「地

方再生対策費」は、格差是正

策としては不十分であるため、

地方財政圧縮を進める政策の

転換を図り、地方税の充実強

化、国が果たす財源補償に必

要な財源の確保、また、地方

分権の理念に沿った自治体運

営ができるよう求めます。

電源開発促進税の見直しと新

たな自然エネルギー促進法の

制定を求める意見書

年間4千億円近い電源開発

の開発に取り組むことを求め

ます。

地域医療の拡充を求める意見書

地域医療は、住民の生命・

健康に直結する不可欠なライ

フラインです。国民が安心して

信頼できる医療を地域で受け

られるための政策及び財政措

置を講ずるよう求めます。

障害者自立支援法の抜本的改

正を求める意見書

障害者自立支援法が一昨年

4月に施行されましたが、利

用者負担が従前と比べ大幅に

増加しました。

ない危機的事態であり、安全

で安心な食糧を確保するため

自給率向上が求められる中で、

国において万全な対策が講じ

られるよう求めます。

生活品の物価高騰に対する緊

急対策を求める意見書

原油や食糧の高騰に伴う実

質所得低下を緩和するため、

所得税減税や生活困窮者に対

する補助金制度の創設、生活

扶助基準に対する物価上昇分

の上乗せを求めます。

事故米穀の不正規流通の早期

解明と再発防止対策の確立を

求める意見書

今般の事故米穀の不正規流

通は、農業者の努力に逆行し、

国民の食の安全に対する信頼

を著しくゆるがすものであり

ます。

事故米穀の不正規流通問題

の早期全容解明と再発防止対

策の確立、ミニマムアクセス

米の品質検査の徹底、また、

加工用米、飼料用米などの不

正規流通防止対策を講ずると

ともに、米関連商品の原料米

原産地表示制度の確立を図る

ことを求めます。

議会だよりを読んで 市民の声

議会と二人三脚で

伊佐沢 元 木 昭 次

所得格差、地域格差の声をこの頃よく耳にします。所得格差、これって解消できることは何があるでしょうか。地域格差は、地区民と議会とが一緒に話し合い協力し妥協すれば、一日1mm前に進むことができるような気がするので。

例えば、降って湧いて来たかのような地上デジタル放送は、お年よりの方は「なしてや」の一言。「なして今まで通りで悪いなや」私達も一瞬そう思いました。でも、政府の決めたことには従うのみと観念している状況です。他の地域の方は、新しいテレビに買い替えればきれいな画面がすぐに見えることでしょうか。ところが私達の地域は、共

同アンテナを取り替えなければ映らないと言われました。「アンテナ工事の着手を遅らせると、切替える時すぐに見ることができない」と言われ、市の企画調整課に出向き工業者を紹介していただきました。見積もりをしてもらったら、驚くことに10戸で500万円と言われました。年金生活者の弱者にはどうすることもできません。そこで、議会と一緒に県や国へ陳情して、デジタル放送を格差なしで見られるよう希望しております。

最後に、議員の方々が健康で私達の願いを少しでも叶えられるように頑張ってもらいたいと思います。

12月議会の予定

(開会は午前10時)

- 11・26(水) 告示
 - 12・1(月) 議会運営委員会
 - 12・3(水) 本会議 (開会)
 - 12・8(月) 一般質問
 - 12・9(火) 一般質問
 - 12・10(水) 一般質問
 - 12・11(木) 総務・文教常任委員会
 - 12・12(金) 厚生常任委員会
 - 12・15(月) 産業・建設常任委員会
 - 12・17(水) 予算特別委員会
 - 12・19(金) 本会議
- (表決・閉会)

◎正式な日程は、議会運営委員会でご決定します。

議会傍聴に

お越しください。

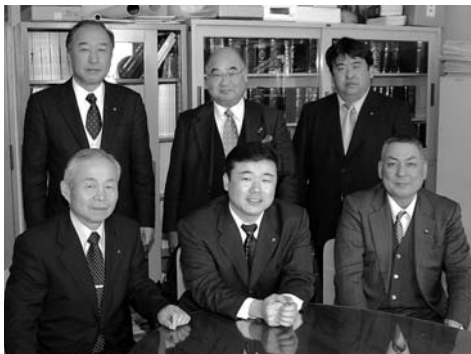
議場入口で、氏名、住所を記入してお入りください。
なお、議場へは庁舎東側階段をご利用ください。
※質問内容については市のホームページで事前にお知らせしています。

編集後記

9月定例議会が一日に開会し、里の風景は、日増しに穂が膨らみ「頭を垂れる稲穂かな」の言葉がぴったりの時期です。また、食欲の秋、実りの秋、スポーツ・文化の秋と、気候も良く四季の中でも一番充実した季節ではないでしょうか。その矢先、米国においての証券会社リーマンブラザーズの破たんや、サブプライムローンによる金融危機の報道が流れてきました。世界規模での株価下落などで経済の先行きが不安な今日です。

長井市においても、今後景気・経済への影響が懸念されます。経済対策を最優先に議論をしなければいけないながら編集作業にあたってまいりました。今後とも、ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

議会だより編集特別委員会



(◎委員長 ○副委員長)

安部 隆 大沼 久 鈴木 悟司
小関 勝助 ◎我妻 昇 ○竹田 博一